

第 10 回名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会

とき 平成 25 年 3 月 27 日（水）午前 10 時 30 分から

場所 御嵩町中公民館 3 階ホール

開 会

1 会長あいさつ

2 議 題

- ・平成 25 年度以降の名鉄広見線活性化計画(案)について（別紙＝計画書参照）
- ・名鉄広見線活性化協議会規約の改正について（別紙＝議事綴参照）
- ・平成 25 年度名鉄広見線活性化協議会事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について
(別紙＝議事綴参照)

3 意見交換

閉 会

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会 名簿

<顧問>

平成25年3月27日現在

	役職名等	氏名	備考
県議会	岐阜県議会議員	小原 尚	
	岐阜県議会議員	村上孝志	

<委員>

	役職名等	氏名	備考	
首長	会長	御嵩町長	渡邊 公夫	
	副会長	可児市長	富田 成輝	
	副会長	八百津町長	赤塚 新吾	欠席
議会	監事	御嵩町議会議員	谷口 鈴男	
	監事	可児市議会議員	酒井 正司	
		八百津町議会議員	平岡 富弘	
		御嵩町議会名鉄広見線対策特別委員会委員長	加藤 保郎	
		可児市議会名鉄広見線対策特別委員会委員長	伊藤 健二	
教育関係者		御嵩町教育長	丹羽 一仁	
		可児市教育長	大杉 一郎	
		八百津町教育長	有賀 昌司	
		可茂地区高等学校PTA連合会会長	伊藤 英幸	八百津高等学校
		可茂地区高等学校校長会会長 (可児高等学校校長)	岩手 達夫	欠席
		岐阜県立東濃高等学校校長	沢井 和弘	二村教頭(代)
		岐阜県立東濃実業高等学校校長	鈴木 裕子	
経済関係者		岐阜県立八百津高等学校校長	飯田 健二	欠席
		御嵩町商工会	寺尾 光彦	
		可児商工会議所	桑下 和弘	
		八百津町商工会	佐合 重光	欠席
		御嵩町観光協会	伊崎 公介	
住民代表者		可児市観光協会	林 則夫	
		御嵩町自治会長連絡協議会	塩澤 隆良	欠席
		可児市自治連絡協議会	奥村 幸生	

<関係者(指導・助言)>

	役職名等	氏名	備考
国	国土交通省中部運輸局鉄道部長	湯田 豊人	加藤新太郎(代)
岐阜県	岐阜県都市建築部公共交通課長	鍋島 寿	

<事務局>

	役職名等	氏名	備考
御嵩町	総務部長	鍵谷 昌孝	
	企画調整担当参事	三輪 康典	
	企画課 課長	加藤 暢彦	
	企画課 係長	早川 均	
可児市	企画経済部長	加納 正佳	
	総合政策課 課長	牛江 宏	
	総合政策課 係長	肥田 光久	
八百津町	産業課 課長	田口 博	
	産業課 課長補佐	山内 好仁	

第 10 回名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会 議事等綴り

議第 1 号 平成 25 年度以降の名鉄広見線活性化計画（案）について

議第 2 号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会規約の改正について

議第 3 号 平成 25 年度名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）
活性化協議会事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

平成 25 年 3 月 27 日提出

1 平成 25 年度名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会事業計画（案）
及び歳入歳出予算（案）について

平成 25 年度事業計画（案）

項目	実施日	内容
活性化協議会	平成 25 年 7 月ごろ	・平成 24 年度事業報告及び決算の承認について ・平成 25 年度事業進捗状況の報告
活性化協議会	平成 25 年 11 月ごろ	・名鉄広見線区間収支等の報告について ・平成 25 年度事業進捗状況の報告
活性化協議会	平成 26 年 3 月ごろ	・平成 25 年度事業進捗状況の報告 ・平成 26 年度事業計画及び予算について
利用促進事業	通 年	・利用促進に係る事業及び意識啓発事業を展開する
WG 活動	通 年	・課題に合わせた WG を随時開催し行動を実践する

2 平成 25 年度名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会歳入歳出予算（案）

<歳入の部>

(単位：千円)

収入科目	予算額	説明
1. 負担金	6,100	御嵩町 3,600 千円 可児市 2,500 千円
2. 繰越金	650	前年度繰越金
3. 雑入	1	利息等
合計	6,751	

<歳出の部>

(単位：千円)

支出科目	予算額	説明
1 旅 費	95	費用弁償 1,500 円×15 人×4 回 職員旅費（嘱託職員含む。）
2 会議費	20	
3 事務費	400	郵便代、コピー代など
4 利用促進事業費	6,186	事業内訳（別添利用促進事業費活動予算配分表参照） ①通勤・通学定期利用促進事業 2,810 千円 ②定期外利用促進事業 1,826 千円 ③周知活動促進事業 1,550 千円
5 予備費	50	
合計	6,751	

多様で広域となる実施主体それぞれが連携を図り、名鉄利用促進策を一体となって進め、効果的・効率的に実施していくため、名鉄広見線活性化協議会事務局に嘱託職員の名鉄利用推進員を置く。

ただし、身分としては御嵩町にて雇用し、御嵩町の一般会計予算にて計上する。

(単位：千円)

支出科目	予算額	説明
報酬費	1,983	名鉄利用推進員報酬費（御嵩町一般会計歳出予算）
共済費	340	名鉄利用推進員共済費（御嵩町一般会計歳出予算）
計	2,323	

平成25年度 名鉄広見線活性化協議会(利用促進事業費)活動予算配分(案)

活動の内容

項目	現行の施策・事業	予算額		新しい施策(案)とその内容	予算案
通勤定期・通学定期 利用促進事業	<p>○定期券モニター制度 ・概要＝電車以外の通勤・通学手段から電車通勤・通学に変えられた方に2/3補助(上限24,130円、7,590円) ・実績＝22年度 17名(3,764カウント) 補助額 148,180円 23年度 33名(6,300カウント) 補助額 471,030円 24年度 40名(10,080カウント) 補助額 643,580円 ※24年度はH25.3.21現在の実績</p>	553千円	(拡充)	<p>《通勤定期・通学定期》○電車通勤・通学促進制度 ・概要⇒ 補助率は2/3で同様とし、広見線区間に相当する定期券額とする 補助最大額(通勤定期:1か月6,700円、3か月19,200円、6か月36,400円) 〃 (通学定期:1か月2,500円、3か月7,100円、6か月13,500円) ・費用⇒ H24年度を参考に上限額を変更した場合を想定し算出 ・効果⇒ 定期券利用者新規掘り起こしに寄与。6か月定期利用者を優遇</p>	800千円
			(新規)	<p>《通勤定期》○事業所等への電車通勤者報奨金制度 ・概要⇒ 電車通勤・通学促進制度を利用した方を雇用している事業所等へ報奨金を支給(1人につき2,000円/月を支給) ・費用⇒ 支給額12,000円/6か月×40件程度 ・効果⇒ 定期券利用者新規掘り起こしに寄与</p>	480千円
			(新規)	<p>《通学定期》○通学定期券応援制度 ・概要⇒ 新可児駅～御嵩駅間を含む通学定期購入者全てを対象 通学定期購入者へ商品券(クオカードなど)を進呈 (通学定期:1か月1円分、3か月500円分、6か月1,000円分) ・費用⇒ 通学定期購入者(約750名程度)×2,000円 ・効果⇒ 通学定期利用者の再継続につなげる</p>	1,500千円
		<p>○運転免許証自主返納者支援制度 ・概要＝運転免許証を自主返納された方が定期券を購入された場合に支援(上限28,880円) ・実績＝0名(24年度からの制度)</p>	170千円	(縮小)	<p>○運転免許証自主返納者支援制度 ・概要⇒ 同様の制度とし、補助枠を6名→1名に見直す ・効果⇒ クルマを利用しない方への公共交通利用が図られる</p>
			(新規)	<p>○公的機関職員による電車通勤実施(WG実施) ・概要⇒ 各機関が積極的に電車通勤を実施 ・効果⇒ 通勤定期利用者数の維持を図る</p>	費用なし
定期外 利用促進事業	<p>○団体利用運賃補助 ・概要＝5名以上を団体とし補助対象区間の運賃1/2を補助 ・実績＝22年度 53団体 5,040カウント 補助額 347,560円 23年度 56団体 4,445カウント 補助額 494,190円 24年度 57団体 4,186カウント 補助額 493,420円</p>	614千円	(継続)	<p>○団体利用運賃補助 ・概要⇒ 同様の制度とする ・費用⇒ 23・24年度と同規模と想定して予算額を削減 ・効果⇒ 定期外利用者の利用促進に寄与している。 学校関係団体の利用促進を図り利用者増につなげていく</p>	500千円
	<p>○YAOバス団体利用運賃補助 ・概要＝5名以上を団体とし広見線とYAOバスを利用した場合に同バスの運賃の1/3を補助 ・実績＝23年度 3団体 74カウント 補助額 2,640円 24年度 4団体 152カウント 補助額 7,950円</p>	6千円	(拡充)	<p>○YAOバス団体利用運賃補助 ・概要⇒ 同様の制度とする ・費用⇒ 24年度での実績を考慮し予算増額 ・効果⇒ 同制度を残し広域観光(可児市兼山や八百津町方面)の利用促進を図っていく。また、学校関係団体の利用促進を図る</p>	10千円
	<p>○回数券購入補助 ・概要＝回数券購入費の1/2を補助 ・実績＝23年度 77名 1,469カウント 補助額 232,100円 24年度 131名 3,170カウント 補助額 387,315円</p>	140千円	(拡充)	<p>○回数券購入補助 ⇒ 補助利用者増のため ・概要⇒ 同様の制度とする ・費用⇒ 今後も利用者増が見込まれるため予算額を拡充 ・効果⇒ 現在、120名余の申請があり定期外の利用促進に効果がある</p>	400千円
	<p>○各種団体イベント補助等 ・概要＝沿線活性化につながるイベントに活動費を補助(上限6万円、学校団体10万円) ・実績＝22年度 4団体 2,500カウント 補助額 320,000円 23年度 13団体 11,558カウント 補助額 853,760円 24年度 9団体 未清算あり 補助額 519,935円</p>	610千円	(見直し)	<p>○各種団体イベント補助等 ・概要⇒ 広見線沿線活性化につながるイベントを補助すると共に、複数市町にまたがるイベントには補助額を上げ支援する ・費用⇒ 現行の補助額及び広域展開イベントには1事業150千円を上限とする補助をおこなう</p>	600千円
	<p>○活性協主体イベント ・映画会&ウォーキング(H23)＝323参加 ・映画会Ⅱ(H23)＝444名参加 ・映画会Ⅲ(H24)＝157名参加 ・ミタケクエストⅡ(H23)＝延444カウント ・ミタケクエストⅢ(H24)＝実施中4/6まで</p>	570千円	(縮小)	<p>○構成団体等による利用促進(WG実施) ・概要⇒ 構成団体が主体となり沿線活性化事業の展開を図る</p>	費用なし
			(新規)	<p>○活性協主体イベント ・概要⇒ 沿線活性化と広見線利用が見込める事業を実施する(利用実績のあるミタケクエストを実施する予定) ・費用⇒ 23年度の費用実績に基づき計上</p>	316千円
周知活動 促進事業	<p>○周知活動 ・内容＝活性化ニュース発行 活性協HP運営 県観光連盟HP掲載 幟旗や周知用品の作成外 ・10回に1回プロジェクト(90店舗協力) ・MM冊子作成 ・周知用ポケットティッシュ作成 ・ウォーキングマップ増刷</p>	2,543千円	(縮小)	<p>○周知活動(活性化ニュース発行等)外 ・概要⇒ 活性化ニュースはA3版からA4版に。他にHPやツイッターなどを効果的に使う。周知用物品は効果を検証し実施</p>	1,500千円
			(新規)	<p>○沿線市町、構成団体からの積極的な情報発信(WG実施) ・概要⇒ 各機関の媒体を使い各機関が主体的な情報発信を行う</p>	費用なし
			(新規)	<p>○沿線住民等と連携した運営 ・概要⇒ 沿線地域等で活動している団体との懇談会を実施</p>	50千円
小計 (H24年度利用促進事業費)		5,206千円		小計 (H25年度利用促進事業費)	6,186千円

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会規約 (案)

(名称)

第1条 本会は、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の存続をめざして名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化計画（以下「活性化計画」という。）の推進を図るとともに、その他名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の対応策に関する必要な事項を協議することを目的とする。

(事業実施)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 活性化計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (2) 活性化計画の進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。

(委員)

第4条 協議会の委員は、別表に掲げる者をもって組織する。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 監事は、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(会議)

第7条 会議は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。

(ワーキンググループ)

第8条 会長は、広見線の利用促進を図るため必要に応じてワーキンググループ（以下「WG」という）を設置することができる。

- 2 各WGのメンバーは、第4条別表に掲げる団体の実務者のほか必要に応じて会長が指名する。
- 3 WGは、広見線利用促進施策について協議し実行するとともに、その成果等を協議会に報告するものとする。

(表決)

第9条 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、会長は書面による賛否を求めて、会議の決議に代えることができる。

(顧問)

第10条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

(関係者等の出席)

第11条 協議会は、必要に応じて関係者等を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

(経費の負担及び会計処理)

第12条 協議会の運営に必要な経費は、関係市町の負担金その他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度及び会計処理の方法は、会長が定める。

(費用弁償)

第13条 協議会は、委員及び顧問が会議に出席したときは費用弁償を支給することができる。ただし、委員又は顧問が地方公共団体の常勤の特別職又は一般職の職員にある場合は、この限りでない。

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 協議会の事務局は、御嵩町役場に置く。

(雑則)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成22年4月1日から施行する。

(名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅)対策協議会規約の廃止)

2 名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅)対策協議会規約(平成20年5月2日制定)は、廃止する。

(名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅)対策協議会規約の廃止に伴う経過措置)

3 この規約の施行の際、廃止前の名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅)対策協議会規約の規定によりなされた役員の選任及び委嘱並びに顧問の委嘱は、この規約によりなされたものとみなす。

4 この規約の施行の際、廃止前の名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅)対策協議会規約第11条第2項の規定によりなされた会計処理等については、この規約第11条第2項の規定によりなされたものとみなす。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成25年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

	御嵩町	可児市	八百津町
首長	御嵩町長	可児市長	八百津町長
議会	御嵩町議会議長 <u>御嵩町議会名鉄広見線 対策特別委員会委員長</u>	可児市議会議長 <u>可児市議会総務企画委 員会委員長</u>	八百津町議会議長
教育関係者	御嵩町教育長	可児市教育長	八百津町教育長
	可茂地区高等学校PTA連合会代表者 可茂地区高等学校校長会会長 岐阜県立東濃高等学校校長 岐阜県立東濃実業高等学校校長 岐阜県立八百津高等学校校長		
経済関係者	御嵩町商工会代表者 御嵩町観光協会代表者	可児商工会議所代表者 可児市観光協会代表者	八百津町商工会代表者
住民	御嵩町自治会長連絡協 議会代表者	可児市自治連絡協議会 代表者	

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会規約 新旧対照表

改正案	現 行
<p><u>(ワーキンググループ)</u></p> <p><u>第8条 会長は広見線の利用促進を図るため必要に応じてワーキンググループ（以下「WG」）という。）を設置することができる。</u></p> <p><u>2 各WGのメンバーは、第4条別表に掲げる団体の実務者のほか必要に応じて会長が指名する。</u></p> <p><u>3 WGは、広見線利用促進施策について協議し実行するとともに、その成果を協議会に報告するものとする。</u></p> <p>(表決)</p> <p><u>第9条</u></p> <p>(顧問)</p> <p><u>第10条</u></p> <p>(関係者等の出席)</p> <p><u>第11条</u></p> <p>(経費の負担及び会計処理)</p> <p><u>第12条</u></p> <p>(費用弁償)</p> <p><u>第13条</u></p> <p>(事務局)</p> <p><u>第14条</u></p> <p>(雑則)</p> <p><u>第15条</u></p>	<p>※新規</p> <p>(表決)</p> <p><u>第8条</u></p> <p>(顧問)</p> <p><u>第9条</u></p> <p>(関係者等の出席)</p> <p><u>第10条</u></p> <p>(経費の負担及び会計処理)</p> <p><u>第11条</u></p> <p>(費用弁償)</p> <p><u>第12条</u></p> <p>(事務局)</p> <p><u>第13条</u></p> <p>(雑則)</p> <p><u>第14条</u></p>

別表（第4条関係）

	御嵩町	可児市	八百津町
首長	御嵩町長	可児市長	八百津町長
議会	御嵩町議会議長 <u>御嵩町議会名鉄広見線対策特別委員会委員長</u>	可児市議会議長 <u>可児市議会総務企画委員会委員長</u>	八百津町議会議長
教育関係者	御嵩町教育長 可茂地区高等学校PTA連合会代表者 可茂地区高等学校校長会会長 岐阜県立東濃高等学校校長 岐阜県立東濃実業高等学校校長 岐阜県立八百津高等学校校長	可児市教育長	八百津町教育長
経済関係者	御嵩町商工会代表者 御嵩町観光協会代表者	可児商工会議所代表者 可児市観光協会代表者	八百津町商工会代表者
住民	御嵩町自治会長連絡協議会代表者	可児市自治連絡協議会代表者	

別表（第4条関係）

	御嵩町	可児市	八百津町
首長	御嵩町長	可児市長	八百津町長
議会	御嵩町議会議長 <u>御嵩町議会名鉄路線対策特別委員会委員長</u>	可児市議会議長 <u>可児市議会名鉄広見線対策特別委員会委員長</u>	八百津町議会議長
教育関係者	御嵩町教育長 可茂地区高等学校PTA連合会代表者 可茂地区高等学校校長会会長 岐阜県立東濃高等学校校長 岐阜県立東濃実業高等学校校長 岐阜県立八百津高等学校校長	可児市教育長	八百津町教育長
経済関係者	御嵩町商工会代表者 御嵩町観光協会代表者	可児商工会議所代表者 可児市観光協会代表者	八百津町商工会代表者
住民	御嵩町自治会長連絡協議会代表者	可児市自治連絡協議会代表者	

名鉄広見線活性化計画

(平成 25 年度～平成 27 年度)

平成 2 5 年 3 月

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会

目 次

はじめに.....	1
1. 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の現状.....	2
1）名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の利用者推移等	
2）名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の概要等	
3）可児市・御嵩町を取り巻く鉄道交通ネットワーク	
2. 名鉄広見線活性化計画	
（平成 22 年度から平成 24 年度）活動の振り返り	4
1）活性化を目指し広見線が地域に必要な社会インフラとして 十分な活動が出来なかった3年間	
2）平成 22 年度から平成 24 年度の計画の推進体制	
3）平成 22 年度から平成 24 年度の取り組み検証	
3. 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）を取り巻く状況	10
1）人口の推移予測	
2）広見線（定期券）を利用できる年代層予測	
4. 平成 25 年度以降の活性化計画	13
1）活性化計画期間	
2）活性化に向けた活動計画の目標	
3）活性化に向けた活動	
4）目標を達成するための推進体制	
5. 目標を達成するための施策	16
1）定期券利用者（通勤・通学）を増やすための利用促進策	
2）定期外利用者を維持して行くための利用促進策	
3）広見線利用を促すための意識啓発	
6. 各施策の展開と検証	23

はじめに

平成 19 年 11 月に名古屋鉄道株式会社から単独での路線維持は困難として、沿線市町の御嵩町、可児市に対してこの路線に関する考え方・方針を示すように申し入れがなされた。これを受け、平成 20 年 5 月に御嵩町、可児市及び八百津町による名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）対策協議会を設立し、その対応について協議を行ってきた。対策協議会では、名鉄広見線の存続をめざすこととし、そのために名古屋鉄道株式会社に対し、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間、運行費支援として 3 億円（単年度 1 億円）の補助を行うものとした。更に、利用者の減少に歯止めをかけ、利用者を増加に転じるための具体的目標数値を定めた「名鉄広見線活性化計画」を策定し、目標の達成に向け地域住民や事業者、行政が一体となって取り組むべき利用促進施策をまとめ実行してきた（平成 22 年度より名鉄広見線対策協議会から名鉄広見線活性化協議会と名称変更し利用促進策実施）。

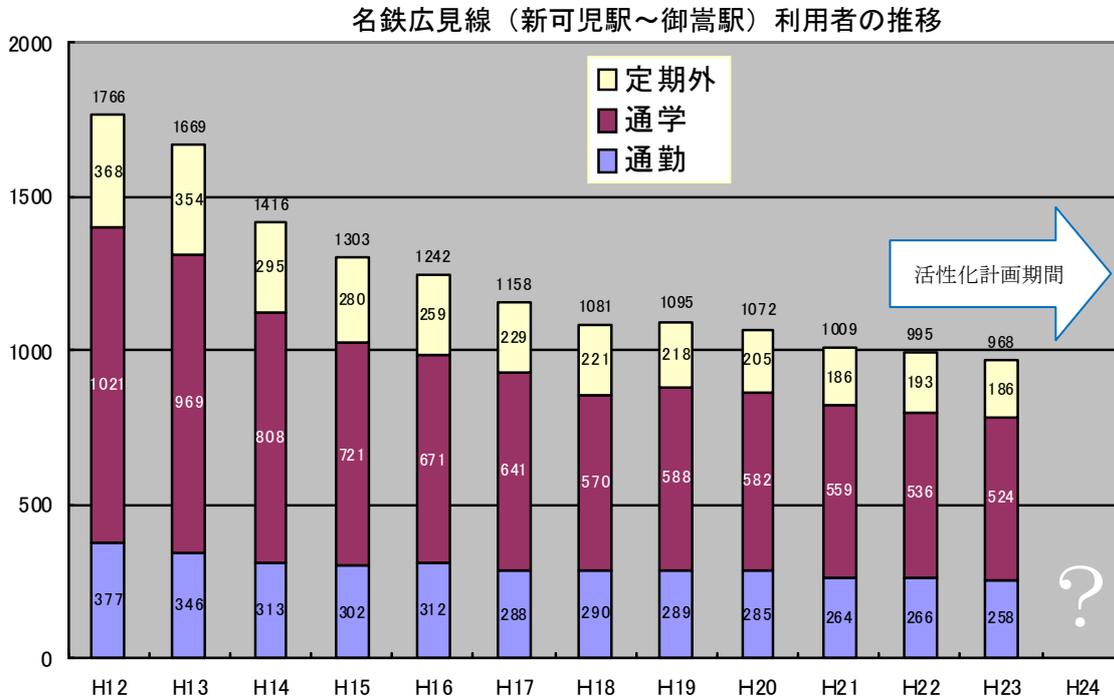
しかし、活性化策を講じてきたにもかかわらず乗降者は下げ止まらない。平成 22 年度にはついに 100 万人を割り込み（99 万 5 千人）、平成 23 年度には 96 万 8 千人、平成 24 年度も前年度値を割り込む状況見込みである。

名鉄広見線活性化協議会では、活性化計画期間が終了する平成 24 年度に広見線存続の今後についての協議を重ねてきた。そのなかで、広見線全線（新可児駅から御嵩駅間だけでなく犬山駅間まで）を、この地域に必要な社会インフラとして位置付けるなど、維持存続を基本とする旨の合意形成を図ってきた。それは、真に地域住民の日常生活に欠かせない移動手段として重要な役割を担っていることを再確認したこと。特に学生（高校生）の移動手段としての役割は大きいこと。また、今後進む高齢化に伴い自家用車を運転できなくなる高齢者が増えてくるなかで、鉄道は必要不可欠な移動手段になるなどから、広見線の維持存続を基本としたものである。

平成 25 年度以降、名鉄広見線については、利用者の減少傾向に歯止めをかけ、地域のみなさんが安心して継続的に利用できるよう計画としてまとめたものである。

1. 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の現状

1) 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の利用者推移等



【参考資料】

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の輸送密度の推移

輸送密度（平成10年度）	3,711 人/日
（平成20年度）	2,234 人/日
（平成21年度）	2,118 人/日（対前年比 ▲ 5.2%）
（平成22年度）	2,122 人/日（対前年比 0.2%）
（平成23年度）	2,065 人/日（対前年比 ▲ 2.7%）

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の経営状況

	17年度	18年度	19年度	20年度
経常損益	▲242,078 千円	▲245,757 千円	▲242,975 千円	▲201,152 千円
営業係数	341	356	354	324

	21年度	22年度	23年度
経常損益	▲196,773 千円	▲182,924 千円	▲186,840 千円
営業係数	341	325	334

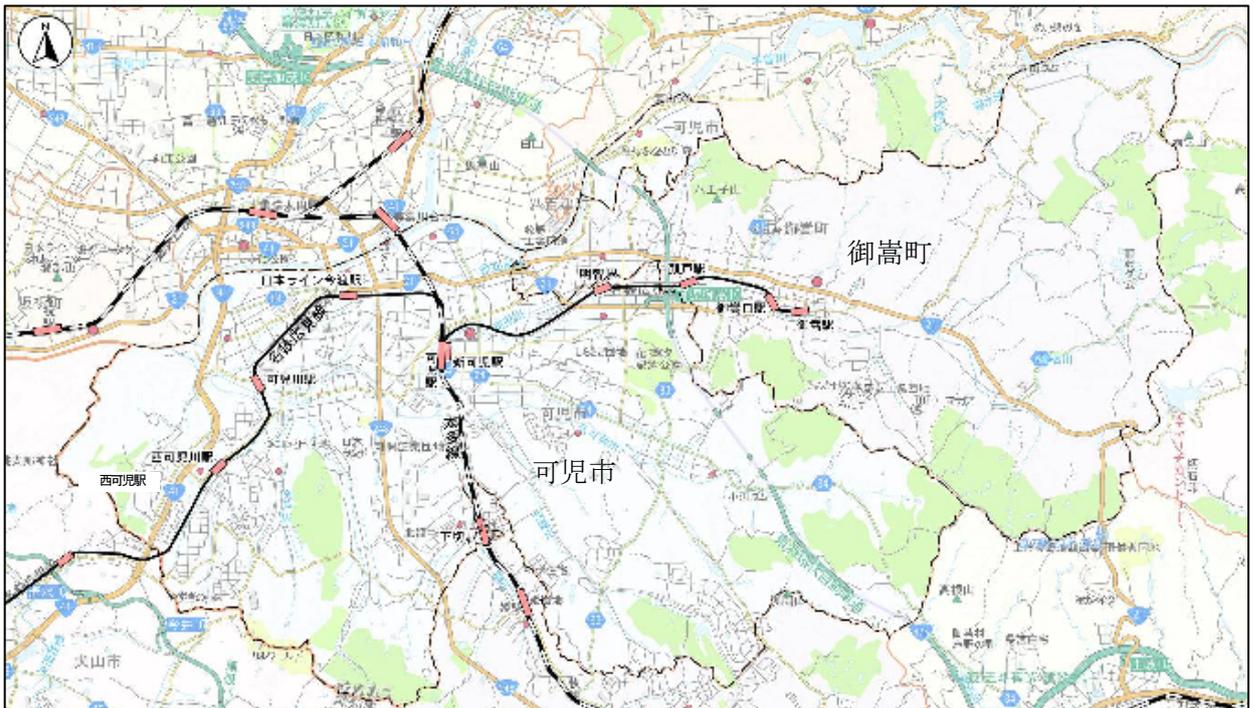
資料：名古屋鉄道㈱

2) 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の概要等

(H25.3月現在)

新可児駅 ～ 御嵩駅		
営業キロ	7.4 km	
駅 数	5 駅	
基本ダイヤ	2 本/時	
運行 本数	日（平日）	80 本（御嵩方面：40 本、新可児方面：40 本）
	ピーク時（7～8 時台）	御嵩方面：7 本 新可児方面：8 本
	日（休日）	72 本（御嵩方面：36 本、新可児方面：36 本）
駅間所要時間 (運賃)		御嵩駅 ⇄ 新可児駅 11 分 (290 円)

3) 可児市・御嵩町を取り巻く鉄道交通ネットワーク



- 名鉄広見線は、新可児駅でJR太多線と接続する他、犬山駅で名鉄小牧線（小牧市方面）、名鉄犬山線（名古屋市方面）に接続する。
- JR太多線は、美濃太田駅でJR高山線（岐阜市・高山市方面）と接続、多治見駅でJR中央本線（名古屋市・中津川市方面）と接続する。
- 名鉄明智駅から名鉄八百津線が分岐していたが平成13年に廃線になっている。

2. 名鉄広見線活性化計画（平成22年度から平成24年度）活動の振り返り

1) 活性化を目指し広見線が地域に必要な社会インフラとして

十分な活動が出来なかった3年間

現名鉄広見線活性化計画では、利用者の減少に歯止めをかけ、利用者増加に転じる目標（平成24年度末利用者を111万1千人に）を掲げ、地域住民や事業者、行政が一体となって取り組んでいくものであった。

この3年間の活動は、補助制度（定期券・回数券補助、団体利用補助等）については、補助メニューの新設や補助率見直しをしてきたことにより、申請者数も増え、一定の効果はあったと考えられる。活性化協議会では利用促進に向けて議論されたものの、沿線市町及び関係団体相互間の協力体制を十分に活かすことができず、イベント等においては広見線の利用増進につながる事業内容が少なかったこと。また、住民の交通行動変容を喚起するような周知や議論の場が少なく、住民を巻き込んだ維持存続運動へ発展してこなかったことが反省点として挙げられる。

結果として、広見線利用者は平成22年度には年間利用者100万人を割り込み（99万5千人）、平成23年度には96万8千人、平成24年度も前年値を割り込む見込みである。

【平成22年度～平成24年度の利用者増加目標数値】

▼目標期間（平成22年度～平成24年度）の利用者目標数値について

平成22年度から関係者それぞれが主体的に連携を図りながら利用促進等を実施する。これにより平成24年度には、年間輸送人員の目標を1,111千人とする。

ただし、通学定期については、あらたな利用者増は見込まず、底打ち感も見られ、平成21年度以降、横ばいに推移するものとした。

<目標数値と実績数値>

年 度		H21
輸送人員 (千人/年)	通 勤	264
	通 学	559
	定期外	186
	合 計	1,009



名鉄広見線活性化計画より抜粋



H22	H23	H24	H21 増減
308 (266)	327 (258)	331 (264)	+67 (±0)
558 (536)	558 (524)	558 (505)	△1 (△54)
216 (193)	221 (186)	222 (186)	+36 (±0)
1,082 (995)	1,106 (968)	1,111 (955)	+102 (△54)

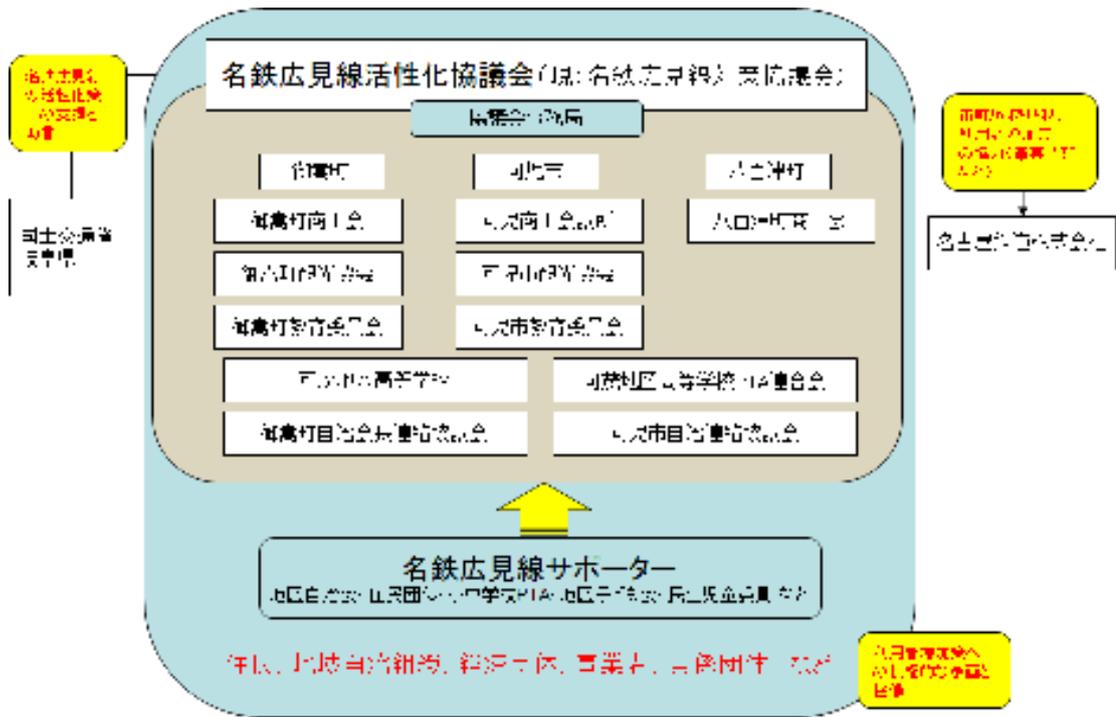
※各欄上段（目標数値）、下段（実数値）

※実数値のH22、H23は確定値。H24は推計値

2) 平成 22 年度から平成 24 年度の計画の推進体制

本計画は、名鉄広見線活性化協議会を中心に、以下に示す経済団体、各種団体及び地域住民、交通事業者が一体となって具体的利用促進策を実施するものとする。

図 名鉄広見線利用促進推進体制図



<期待される役割>

主体	期待される役割
住民、地域自治組織、経済団体、事業者、関係団体 など	現在又は将来において、公共交通を利用する主体であり、かつ自ら公共交通を支える主体としての意識を持って、直接・間接に受益者として利用者増加策に積極的な参画と協働を行う。
行政	住民の生活を支えるべき基礎自治体として、住民の移動手段を確保するため、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の維持存続に努め、住民など関係者ととも名古屋鉄道と連携を図り、利用者増加策に取り組む。
国・岐阜県	名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の利用者増加策への支援と助言を行う。
名古屋鉄道株式会社	公共交通サービスの直接の供給者であり、市町が取り組む利用者増加策の具体化に向けた事業調整に参画するなど可能な範囲で協力する。

名鉄広見線活性化計画より抜粋

3) 平成 22 年度から平成 24 年度の取り組み検証

利用者数の減少傾向を改善できなかった3年間

平成 22 年度～平成 24 年度間においては、『補助制度』、『イベント』、『周知活動』の 3 本柱で利用促進を進めてきた。

【補助制度による利用促進】

補助制度名	補助制度内容（改正含む）	利用者詳細
電車通勤等 モニター制度	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者：電車以外から電車への通勤通学に移行 れた方 ○補助率：定期券購入費用の 1/2（上限 17,210 円） <li style="text-align: center;">↓ ○改正後：定期券購入費用の 2/3（上限 24,130 円） 再申請制度を採用⇒H23 改正 	<ul style="list-style-type: none"> ○H22=17 名（3,764 カウント） ○H23=33 名（6,300 カウント） ○H24=40 名（10,080 カウント）
団体利用運賃補助 制度	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者：10 名以上で広見線を利用した方 ○補助率：一般団体 30%、学校団体 40% ○対象区間：新可児駅～御嵩駅 <li style="text-align: center;">↓ ○改正後：5 名以上で広見線を利用した方 補助率：一般団体、学校団体とも 50% 対象区間：西可児駅～御嵩駅⇒H23 改正 	<ul style="list-style-type: none"> ○H22=一般：11 団体（697 カウント） 学校：42 団体（3,343 カウント） ○H23=一般：20 団体（822 カウント） 学校：36 団体（3,623 カウント） ○H24=一般：28 団体（1,151 カウント） 学校：26 団体（2,736 カウント）
YAO バス団体運賃 補助制度	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者：10 名以上で YAO バスと広見線に乗継い だ方 ○補助率：YAO バス利用運賃の 30% ※H23 新設 	<ul style="list-style-type: none"> ○H23=3 団体（74 カウント） ○H24=4 団体（152 カウント）
回数券購入 補助制度	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者：個人 ○補助率：回数券購入費用の 50% ○対象区間：犬山駅～御嵩駅間 <li style="text-align: center;">↓ ○改正後：H24.2.29 回数券発売終了に伴い、特殊 割引回数券と広見線回数きっぷ 10 にて 実施 ※H23 新設 	<ul style="list-style-type: none"> ○H23=77 名（1,469 カウント） ○H24=130 名（3,000 カウント）
運転免許証自主返納 者支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者：運転免許証を自主返納された方 ○補助額：定期券購入額（上限 28,880 円） ※H24 新設 	<ul style="list-style-type: none"> ○H24=0 名（0 カウント）

補助制度の拡充・新設により制度利用者は増え、一定の成果があった

【イベントによる利用促進】

実施年度	イベント名（内容等）	参加者・申請者数
平成 22 年度	※活性協主催イベントなし	
	○イベント主催団体に補助 要件：利用促進や沿線の活性化につながる取り組み 補助額：一般団体 6 万円、学校団体 10 万円	○H22＝一般：3 団体（650 カウント） 学校：1 団体（1,850 カウント） ○主な事業：フォトコンテスト 中山道ウォーク 合唱発表会 他
平成 23 年度	○活性協主催イベント 映画会&ウォーキング（H23.11.27 実施）＝323 名参加 電車に関する映画会Ⅱ（H24.3.20 実施）＝252 名参加 ミタケクエストⅡ（H24.2-3 月実施）＝444 名参加	
	○イベント主催団体に補助 要件：利用促進や沿線の活性化につながる取り組み 補助額：一般団体 6 万円、学校団体 10 万円	○H23＝一般：10 団体（8,148 カウント） 学校：3 団体（3,410 カウント） ○主な事業：兼山歴史ウォーク あずさフェスタ 2012 エコビアガーデン 他
平成 24 年度	○活性協主催イベント 広見線ポスター展…御嵩小 4 年生の児童が環境学習の一環で描いたポスター （広見東公民館、ラスパ御嵩店で展示） 電車に関する映画会Ⅲ（H24.8.26 実施）＝157 名参加 ミタケクエストⅢ（H24.3-4 月実施中）＝490 名参加予定	
	○イベント主催団体に補助 要件：利用促進や沿線の活性化につながる取り組み 補助額：一般団体 6 万円、学校団体 10 万円	○H24＝一般：8 団体（-カウント） 学校：1 団体（-カウント） ○主な事業：光秀ゆかりの地ウォーク 御嶽宿のひなまつり 環境フェア 2013 他

沿線イベントは実施団体が増えつつある
今後も各種団体の主体的な取り組みが期待できる



▲広見線ポスター展（ラスパ御嵩店にて）



▲光秀ゆかりの地ウォーク（明智駅前）

【周知による利用促進】

実施項目	内容等
活性協HP開設	○広見線活性協HPを開設し、イベント等の周知を図ってきた。
活性化ニュースの発行	○毎月1回（1日発行）活性化ニュースを発行（A3両面） 発行部数：10,200部（可児市）沿線地域世帯配布と一部地域回覧（御嵩町）全世帯配布（八百津町）H23.7月より全町回覧 
他団体との連携	○岐阜県観光連盟HP活用 ぎふの旅ガイド＝電車に乗るモデルコース掲載（H24.3月～）
その他の周知活動	○10回に1回プロジェクト周知ハガキ作成 “可児市-御嵩町間の移動を10回に1回は電車にしよう”との周知を実施。協力店舗にハガキ設置（90店舗協力） ○周知用ポケットティッシュ作成 広見線の始発から午前8時台の電車利用者に手渡しし現状を訴える ○広見線フォトレター作成 フォトコンテスト入選作を「広見線フォトレター」とし5枚1組で販売 ○名鉄利用推進員による草の根的な周知活動展開 ○御嵩町防災行政無線を活用し呼び掛け ○ケーブルテレビ可児文字放送等活用 ○報道関係へ取材等依頼及び情報提供 

出来る限りの情報伝達手段を活用し、周知活動を行ってきた

【その他の利用促進】

実施項目	内容等
御嵩駅舎の活用	○御嵩町が御嵩駅舎を借り受け、町観光協会が活用 観光客への対応のほか、レンタサイクル事業も実施中
御嶽宿周辺の活性化	○御嵩町民有志による御嶽宿活性化委員会により御嶽宿周辺の景観づくり ○御嶽宿中山道（県道御嵩可児線）歩道部の色付き塗装整備 ○御嶽宿わいわい館の整備（H22.5.23竣工） 
御嵩駅前の整備	○御嶽宿さんさん広場の整備（H22.4.4竣工） ○御嵩駅前無料駐車場の整備（H24.7.1竣工） 駐車マス49台分と駐輪場を整備＝ 広見線利用者に活用されている 

御嵩駅前（御嶽宿周辺）整備を積極的におこない、広見線利用者に活用されている

活性化協議会としての取り組み 3 本柱

補助制度による利用促進

イベントによる利用促進

周知活動による利用促進

3 本柱の取り組みにより、広見線利用者の増加と沿線の活性化を図ってきたが、結果的に広見線利用者の増加にはつながらなかった。

個々のライフスタイルや行動パターンを変えていかなければ、いずれ公共交通は
廃れていく…。

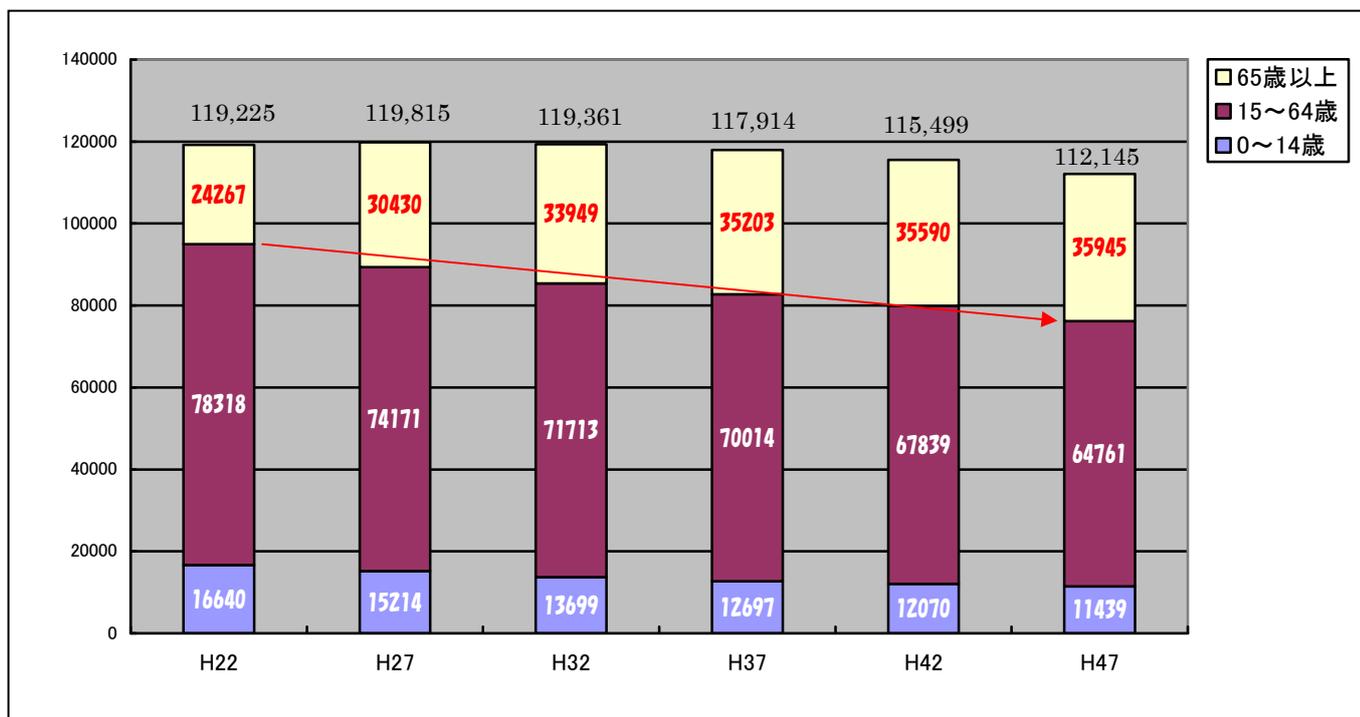
3. 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）を取り巻く状況

1) 人口の推移予測

長期的に見て、平成22年度から平成27年度は若干増加するものの、それ以降は減少傾向になり、平成47年度には約7,000人減の112,000人程度になると推計されている。

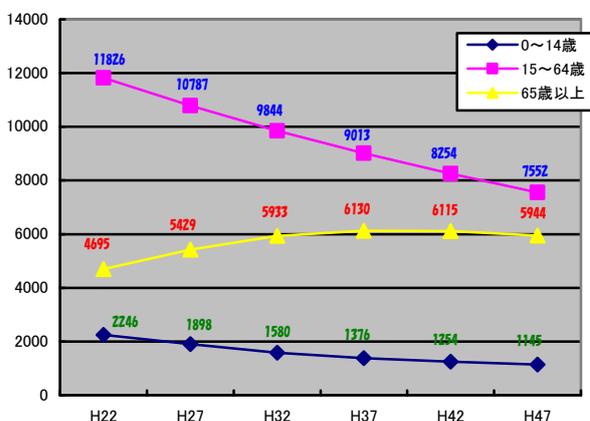
広見線を利用される見込みがある15～64歳の人口も、平成22年度の約78,000人から平成27年度には約4,000人の減。平成47年度には約14,000人が減少していくと推計されている。

【可児市・御嵩町の人口推移】

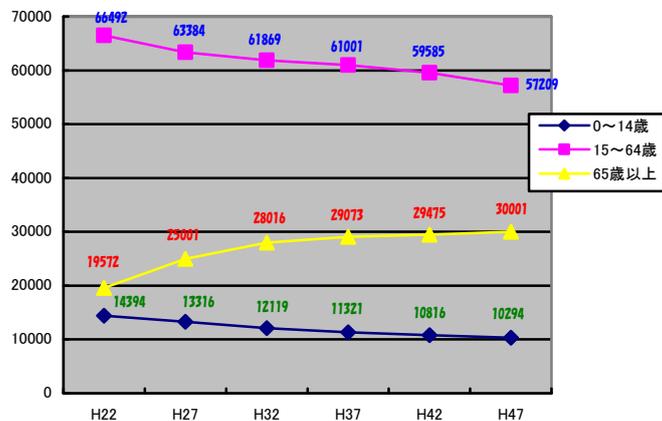


※資料：人口問題研究所（H20.12.1現在の将来推計人口より）出典

参考【御嵩町の人口推移】



参考【可児市の人口推移】



2) 広見線（定期券）を利用できる年代層予測

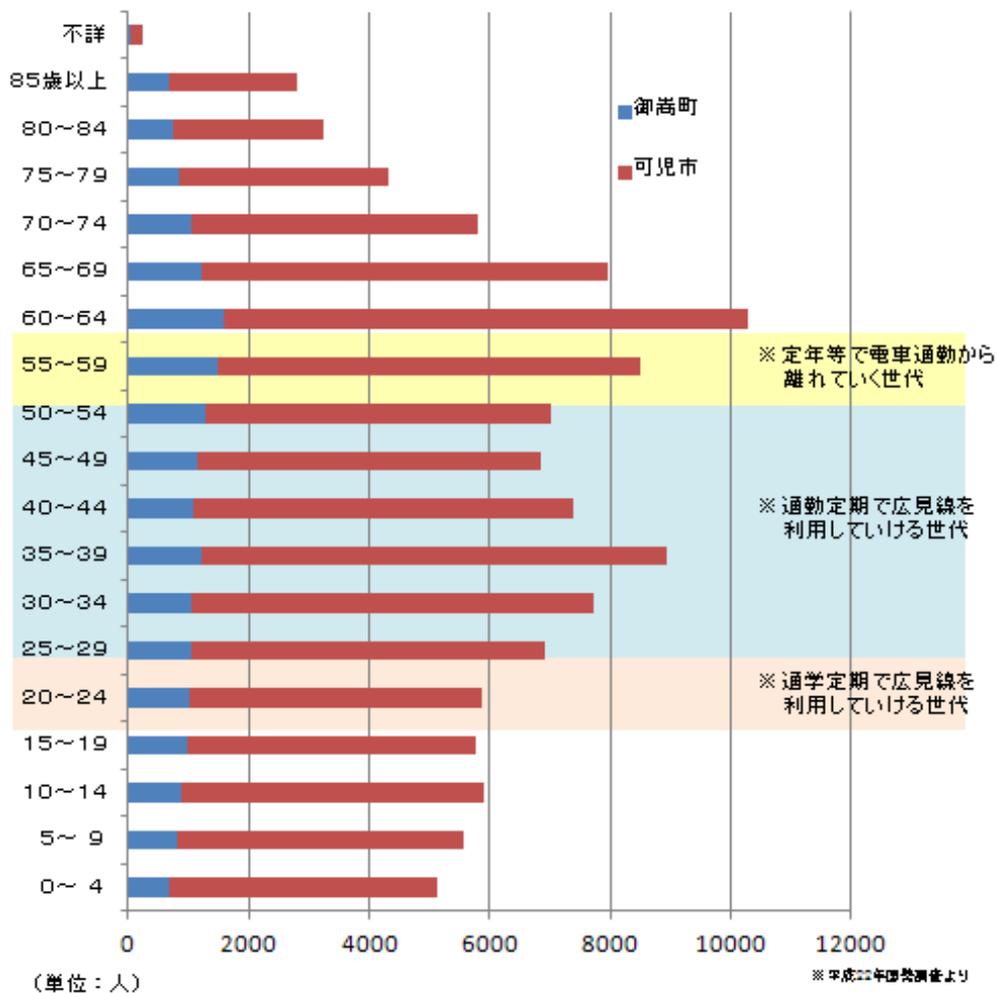
【通勤通学定期利用者の推移】

単位：千人／年（％）

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	減少人数 (H21-H24)	増減率 (H21-H24)
通学定期	559 (55.4%)	536 (53.9%)	524 (54.1%)	505 (52.8%)	▲ 54	▲ 9.7%
通勤定期	264 (26.2%)	266 (26.7%)	258 (26.7%)	264 (27.6%)	±0	±0
その他	186 (18.4%)	193 (19.4%)	186 (19.2%)	186 (19.5%)	±0	±0
合計	1,009 (100.0%)	995 (100.0%)	968 (100.0%)	955 (100.0%)	▲ 54	▲ 5.4%

※H24 年度は推計値

【可児市・御嵩町の5歳階級別人口】



【広見線（定期券）を利用できる年代層】

※H22 年国勢調査を参考に推計

	16歳～21歳	22歳～60歳	合計	備考
平成22年度	6,773人	59,155人	65,928人	御嵩町⇒可児市への 移動者(2,207人)≒21% 可児市⇒御嵩町への 移動者(1,936人)≒3%
	(御) 1,179人 (可) 5,594人	(御) 9,306人 (可) 48,849人	(御) 10,485人 (可) 55,443人	
平成23年度	6,843人	58,181人	65,024人	
	(御) 1,167人 (可) 5,676人	(御) 9,143人 (可) 49,038人	(御) 10,310人 (可) 54,714人	
平成24年度	6,911人	57,396人	64,307人	
	(御) 1,182人 (可) 5,729人	(御) 9,001人 (可) 48,395人	(御) 10,183人 (可) 54,124人	
平成25年度	7,052人	56,615人	63,667人	
	(御) 1,161人 (可) 5,891人	(御) 8,869人 (可) 47,746人	(御) 10,030人 (可) 53,637人	
平成26年度	7,074人	56,063人	63,137人	
	(御) 1,113人 (可) 5,961人	(御) 8,775人 (可) 47,288人	(御) 9,888人 (可) 53,249人	
平成27年度	7,105人	55,678人	62,783人	
	(御) 1,088人 (可) 6,017人	(御) 8,697人 (可) 46,981人	(御) 9,785人 (可) 52,998人	

名鉄広見線利用者のなかでも約80%を占める定期券利用者(16歳～60歳)を集計してみると、この3年間で大きな減少は見られない。

クルマから電車への
転換を促進すれば…

広見線を利用できる人は
推計 約3,000人いる!



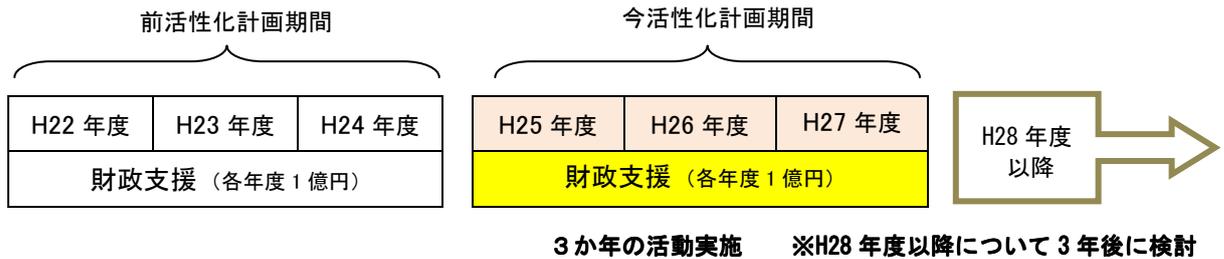
広見線利用者の減少を
食い止めることができるはず…

4. 平成 25 年度以降の活性化計画

1) 活性化計画期間

▼ 活性化計画の期間 平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間

名鉄(株)側への財政支援期間（平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間）を本計画の活動期間とする。



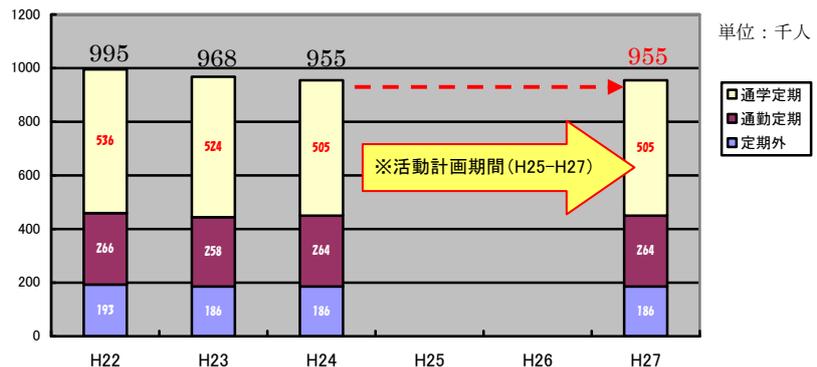
2) 活性化に向けた活動計画の目標

▼ 平成 24 年度の利用者数を維持する

名鉄広見線の利用者は、前活性化計画期間においても減少傾向が続き歯止めがかからない状況ではあるが、これ以上の利用者減少は何としても食い止め、公共交通として維持するためにも平成 24 年度の利用者数を維持することを目標とする。



【名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）活動計画利用者目標数】



3) 活性化に向けた活動

名鉄広見線利用者数の確保に不可欠な定期利用者への助成とともに定期外利用者への助成、また、沿線イベントによる電車利用者の誘導などの活性化策を進めることとする。

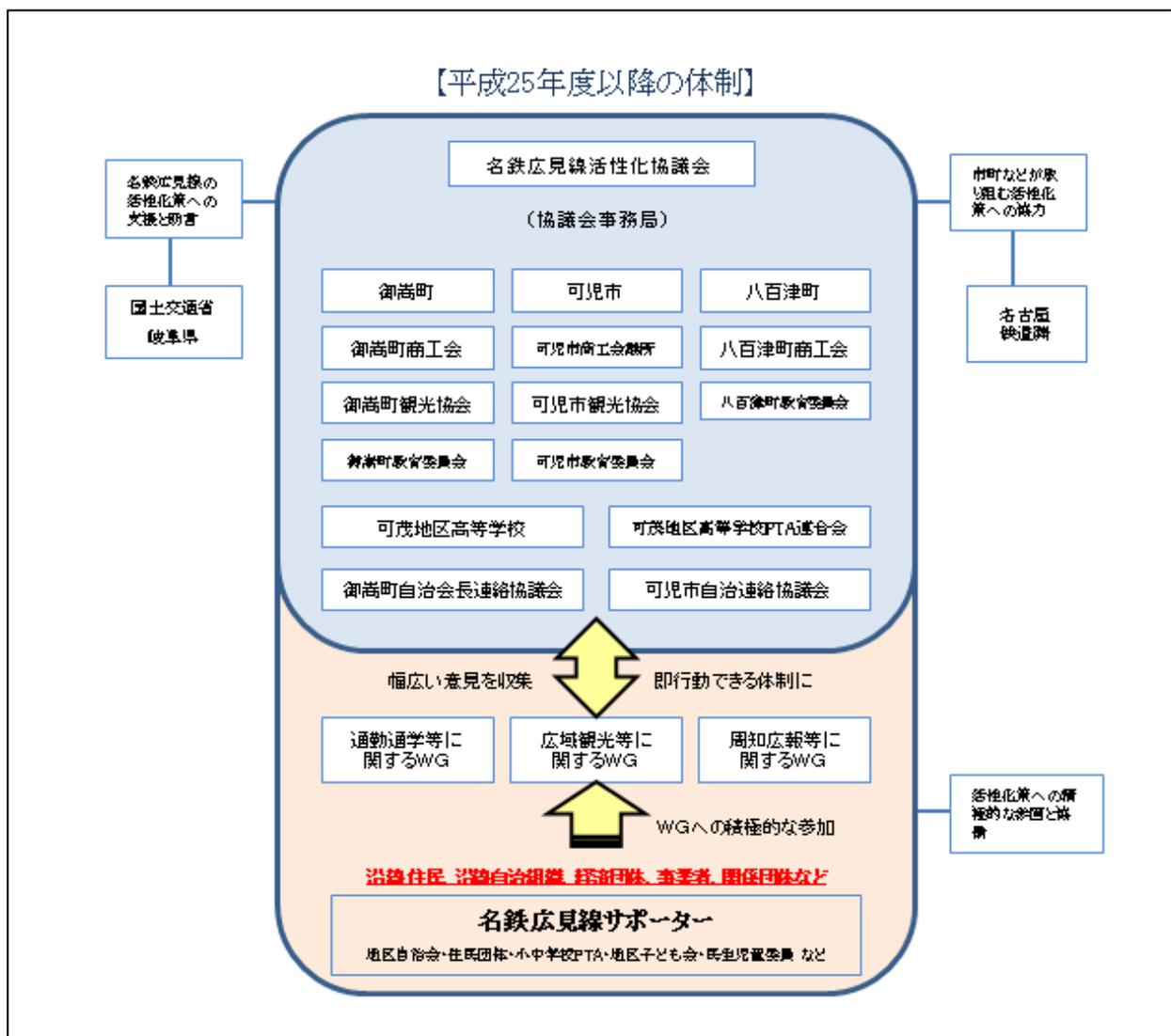
活性化協議会を中心とし、協議会構成団体、沿線市町が一体となって連携し、各種取り組みを推進する。

4) 目標を達成するための推進体制

本計画は、名鉄広見線活性化協議会を中心に、以下に示す経済団体、各種団体及び地域住民、交通事業者が一体となって、利用促進を図るものとする。

名鉄広見線活性化協議会は、構成団体に加え、各種団体や住民団体等の実務者で構成するワーキンググループ（以下「WG」という）を必要に応じて設置し、幅広い意見交換や活動策を検討するとともに、具体的利用促進策を実施する体制を構築します。

【図 名鉄広見線利用促進推進体制図】

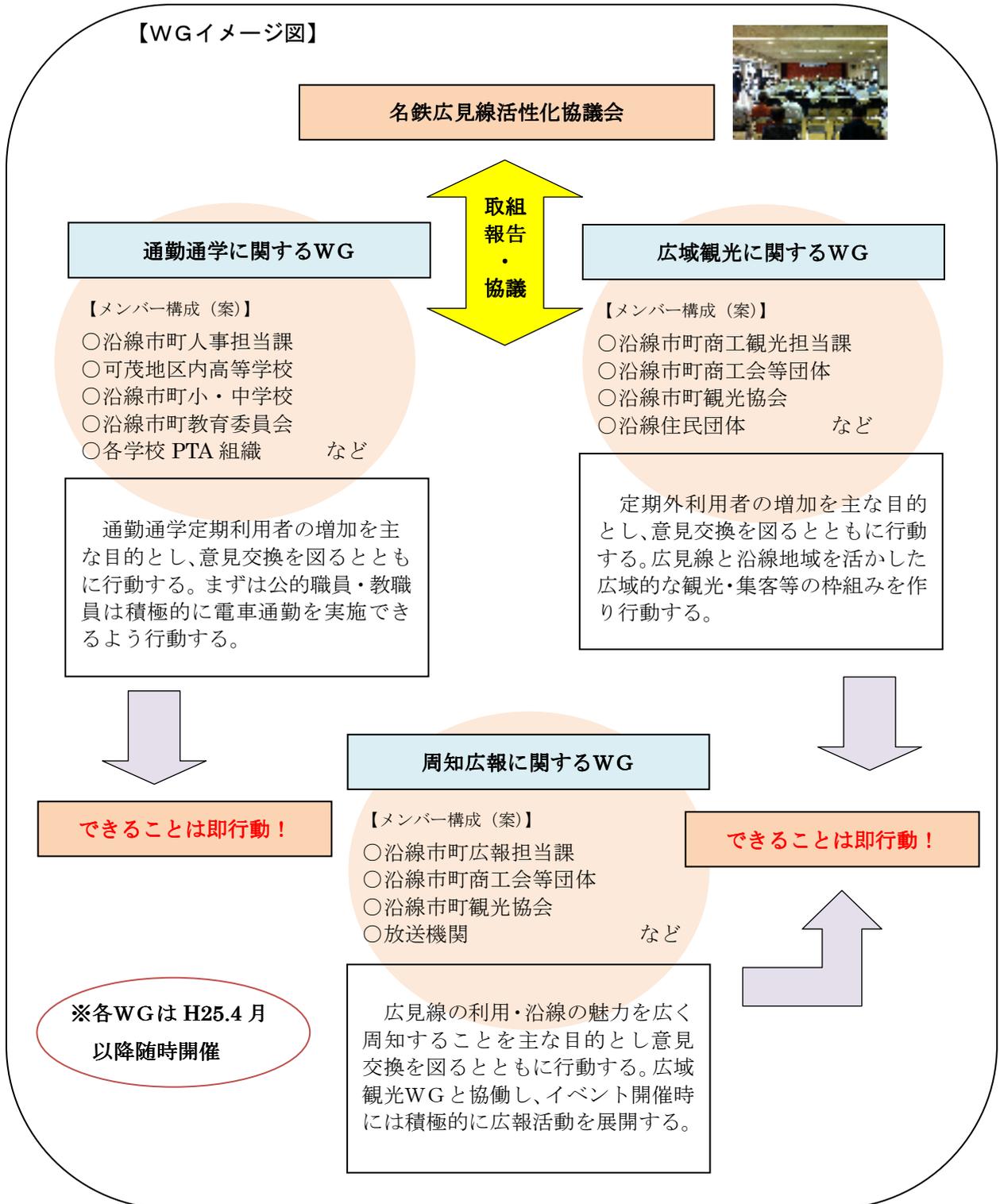


名鉄広見線活性化協議会 WG（ワーキンググループ）の概要

WGの基本的な考え方

○活性化協議会構成団体や住民団体などの実務者がWGで、幅広い意見交換や利用促進策の検討をおこなうとともに、実行していく体制とする。

【WGイメージ図】



5. 目標を達成するための施策

利用促進策の展開

名鉄広見線対策協議会に参画する団体・組織をはじめとする関係者が、主体的に、また連携を図りながら利用促進策に取り組む。

(1) 定期券利用者（通勤・通学）を増やすための利用促進策

1) 電車通勤・通学促進事業補助制度の新設（旧：電車通勤等モニター制度）

電車通勤・通学をしていない人を対象に、電車に乗り換え定期券を購入した場合に費用の一部を補助する。電車通勤・通学を定着させ利用者増を図る。

また、電車通勤・通学促進事業補助交付対象者を雇用している事業所等に、報奨金を支給する制度も盛り込み、事業所側からの電車通勤促進のPRが期待でき、通勤定期利用者増を図る。

実施主体	目標とする利用者数の目安
活性化協議会	H25-H27年度
	10,000 ヶブト／各年度
取り組み（例）	
<p>【電車通勤・通学促進事業補助制度】</p> <p>（内容）・補助対象区間は新可児駅～御嵩駅間を含む区間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率は新可児駅～御嵩駅間に相当する定期券購入費用の3分の2 ※補助最大額：通勤定期：1か月 6,700円、3か月 19,200円、6か月 36,400円 通学定期：1か月 2,500円、3か月 7,100円、6か月 13,500円 ※旧制度よりも6か月定期券について上限額を拡充した ・補助申請は2回までに限り申請できる <p>（目標）平成25-27年度 申請者各年度 延べ30名（30名×360 ヶブト＝10,800 ヶブト）</p> <p>※1か月30日とし往復で60 ヶブト（6か月で360 ヶブト）</p> <p>【電車通勤・通学促進事業事業所報奨金制度】</p> <p>（内容）・事業所等を対象に、電車以外の通勤から電車通勤へと変わられた従業員数により報奨金を支給する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業所等は、電車通勤・通学促進事業補助交付対象者である従業員を雇用している事業所等 ・報奨金額 電車通勤転換者 1人につき2,000円/月（年額：24,000円） ・事業所側からの電車通勤促進PRが期待できる 	

2) 運転免許証自主返納者支援制度（所管警察署と連携し継続）

自家用車等の運転免許証を高齢等の理由により自主的に返納された人を対象に、電車での移動を促すよう定期券購入費用の一部を支援する。これにより電車移動の定着化を図る。

実施主体	目標とする利用者数の目安
活性化協議会	H25-H27 年度
	180 カウント／各年度
取り組み（例）	
<p>【運転免許証自主返納者定期券購入支援事業制度】</p> <p>（内容）・ 高齢等の理由により運転免許証を自主的に返納された人が定期券を購入した場合に購入費用の一部を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象区間は新可児駅～御嵩駅間を含む区間 ・ 支援額は定期券を購入した費用（上限額：28,880 円） <p>（目標）平成 25-27 年度 申請者各年度 延べ 1 件（1 名×180 カウント＝180 カウント）</p>	

3) 沿線公的機関職員の積極的な電車通勤への取り組み

広見線沿線の公的機関職員が積極的に電車通勤へと取り組む。これにより電車通勤を定着させ利用者増を図る。

実施主体	目標とする利用者数の目安
沿線公的機関 （各自治体・学校等）	H25-H27 年度
	3,600 カウント／各年度
取り組み（例）	
<p>（内容）・ 広見線沿線の公的機関職員が積極的に電車通勤に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力機関＝沿線自治体（可児市、御嵩町、八百津町） 沿線学校等（可児市小中学校、御嵩町小中学校、八百津町小中学校、可茂管内高等学校） <p>（目標）平成 25-27 年度 各年度 新たに 5 名（5 名×720 カウント＝3,600 カウント）</p>	

4) 定期券利用通学者応援制度の新設

通学定期利用者の減少が続くなか、通学定期券を購入者に商品券を進呈する。これにより通学利用の継続を促進し、通学定期利用者減少を抑える。

実施主体	目標とする利用者数の目安
活性化協議会	H25-H27 年度
	— カウント/各年度
取り組み (例)	
<p>【定期券通学者応援商品券交付制度】</p> <p>(内容)・通学定期の継続を促進するため同定期を購入し通学している者に商品券を進呈する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象区間は新可児駅～御嵩駅間を含む区間 ・商品券額面は定期券利用月数による 1 か月 一円分、3 か月 500 円分、6 か月 1,000 円分 <p>(目標) 各年度 750 件程の申請を見込む</p>	



(2) 定期外利用者を維持して行くための利用促進策

1) 団体利用運賃補助の活用

広見線を利用された団体に利用運賃の一部を補助する。これにより定期外利用の促進を図る。広見線沿線の学校関係団体の利用を強化するとともに、名鉄犬山線沿線、各務原線沿線市町へも周知を図る。さらに、観光面でのPRも強化していく。

実施主体	目標とする利用者数の目安
活性化協議会	H25-H27 年度
	4,000 カウント/各年度
取り組み (例)	
<p>【団体利用運賃補助制度】</p> <p>(内容)・5 名以上を団体とし、広見線を利用された団体に利用運賃の一部を補助する (一般団体、学生団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象区間は西可児駅～御嵩駅間を含む区間 ・補助率は補助対象区間運賃の 2 分の 1 <p>(目標) 各年度 50 団体 (約 4,000 カウント)</p>	



2) YAOバス団体利用運賃補助の活用

YAOバスと広見線を利用された団体にYAOバス利用運賃の一部を補助する。これにより広見線定期外利用の促進を図る。広見線沿線の学校関係団体の利用を強化するとともに、名鉄犬山線沿線、各務原線沿線市町へも周知を図る。さらに、観光面でのPRも強化していく。

実施主体	目標とする利用者数の目安
活性化協議会	H25-H27 年度
	200 ｶﾝﾄﾞ／各年度
取り組み（例）	
<p>【YAOバス団体利用運賃補助制度】</p> <p>（内容）・5名以上を団体とし、広見線を利用された団体に利用運賃の一部を補助する （一般団体、学生団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象区間は明智駅～八百津町 FC 間 ・補助率は補助対象区間運賃の3分の1 <p>（目標）各年度5団体（約200 ｶﾝﾄﾞ）</p>	
	

3) 回数券購入補助の活用

広見線を含む回数券等を購入した場合に購入費用の一部を補助する。これにより広見線定期外利用の促進を図る。

実施主体	目標とする利用者数の目安
活性化協議会	H25-H27 年度
	2,500 ｶﾝﾄﾞ／各年度
取り組み（例）	
<p>【回数券購入補助制度】</p> <p>（内容）・広見線を含む回数券を購入した費用の一部を補助する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象区間は新可児駅～御嵩駅間を含む区間 ・対象となる券：通学用割引回数券、身体障害者割引回数券、知的障害者割引回数券 広見線回数きっぷ10 ・補助率は回数券購入費用の2分の1 <p>（目標）各年度申請者100名（約2,500 ｶﾝﾄﾞ）</p>	

4) 沿線団体イベント補助の活用

広見線の利用者増と沿線活性化を図るため、各種イベントを主催する団体に活動費の一部を補助する。これにより広見線定期外利用の促進を図る。

実施主体	目標とする利用者数の目安
協議会構成団体・各種団体	H25-H27 年度
	2,500 カウント／各年度
取り組み（例）	
<p>【イベント事業補助制度】</p> <p>(内容) ・ 広見線の利用者増につながるイベントの主催団体に対し活動費の一部を補助する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金額は補助対象経費の3分の2 (1 イベント上限 6 万円、ただし学校団体は 10 万円) ・ 広域展開するイベント（例えば可児市と御嵩町がまたがるようなイベント）には補助上限額を 15 万円とする <p>(目標) 各年度 8 団体程度（約 2,500 カウント）</p>	
	

5) 活性化協議会イベントの実施

広見線の利用者増と沿線活性化を図るため、活性化協議会にてイベントを主催する。これにより広見線定期外利用の促進を図る。

実施主体	目標とする利用者数の目安
活性化協議会	H25-H27 年度
	500 カウント／各年度
取り組み（例）	
<p>(内容例) ・ H23.24 年度に「まちなか探検ゲーム（ミタケクエスト）」を開催 ～探検の途中で広見線に乗車（明智駅～御嵩駅間往復）する指令がある～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度に「映画会&ウォーキング」を開催 ～電車をモチーフとした映画とウォーキングがセット～ <p>○広見線を使って楽しむことができるイベントを考案し実施する</p> <p>(目標) 各年度 60 組程度（約 500 カウント＝ミタケクエストの場合）</p>	
	

6) 沿線公的機関の自主的な取り組み

広見線沿線公的機関職員が出張時など積極的に広見線を利用する。これにより広見線定期外利用の促進を図る。

実施主体	目標とする利用者数の目安
沿線公的機関 (各自治体・学校等)	H25-H27 年度
	120 カウント/各年度
取り組み (例)	
<p>(内容) ・ 広見線沿線の公的機関職員が出張時などに積極的に広見線を利用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力機関＝沿線自治体 (可児市、御嵩町、八百津町) 沿線学校等 (可児市小中学校、御嵩町小中学校、八百津町小中学校、可茂管内高等学校) <p>(目標) 各年度 60 回程度 (往復換算で 120 カウント)</p>	

(3) 広見線利用を促すための意識啓発

1) 情報発信による意識啓発

広見線関連の情報発信とともに、クルマから電車へと公共交通機関を利用するよう促すMM (モビリティマネジメント) 情報を提供する。これにより広見線定期及び定期外利用の促進を図る。

実施主体	目標とする利用者数の目安
活性化協議会 協議会構成団体・各種団体	H25-H27 年度
	— カウント/各年度
取り組み (例)	
<p>(内容) ・ 広見線活性化協議会 HP 及び活性化ニュース (毎月発行) による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他の情報発信媒体としてツイッターなども活用する ・ 協議会構成団体及び各種団体等からも積極的に広見線関連情報を発信する 	



2) 他団体との交流

広見線沿線地域や他の地域で鉄道の維持存続に関して活動している団体等との交流を図る。

実施主体	目標とする利用者数の目安
活性化協議会・各種団体等	H25-H27 年度
	－ カウント／各年度
取り組み（例）	
(内容)・広見線沿線地域や他の地域で活動している個人や団体を活性化協議会または WG へ招き、意見交換や情報交換などを行う	
	

3) ノーマイカーデーの実施

環境に配慮した低炭素社会の実現及び名鉄広見線の利用促進のため、クルマ依存の日常から公共交通や徒歩・自転車といった環境にやさしい移動手段への転換を図るため、月に一度のノーマイカーデーを実施する。

実施主体	目標とする利用者数の目安
活性化協議会・各種団体等	H25-H27 年度
	－ カウント／各年度
取り組み（例）	
(内容)・毎月第2水曜日をノーマイカーデーとして設定し周知啓発する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカーデーには、広見線を使って通勤通学を呼び掛ける ・環境省が提案しキャンペーンを行っている「スマートムーブ」に名鉄広見線活性化協議会として賛同・登録し一層の公共交通利用の周知を図る 	

各施策の合計	目標とする利用者数の目安
	H25-H27 年度
	23,600 カウント／各年度

6. 各施策の展開と検証

1) 施策の展開

活性化計画に掲げた各施策を推進するため、「名鉄広見線利用促進推進体制」を十分生かした活動を展開する。

【活性化協議会助成制度の周知】

- ・活性化協議会による周知のほかに、各市町において制度をPRする。
- ・学校、事業所への個別訪問やワーキンググループによる一斉活動

【イベント等の継続開催と周知】

- ・活性化協議会による開催のほかに、協議会構成団体などが積極的にイベントを企画し開催する
- ・上記のほかに、ワーキンググループによる企画開催もおこなっていく
- ・イベントは単年度だけでなく、継続できるイベントとし定着化を図る
- ・PRは主催団体を中心に活性化協議会及び構成団体なども協力し広く周知する

2) 施策等の検証

活性化計画に掲げた各施策の検証を毎年度実施して行く。

